

令和3年度第2回本会研修(WEB)のご案内

大阪府社会保険労務士会 会長 成 瀬 雅 義
研修委員長 杉 原 彰

第2回本会研修(WEB)を下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルスの影響により集合研修での開催が難しいため、ライブ配信によるオンラインで研修を実施いたします。会員の皆さまにおかれましては、接続等のご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願いいたします。ぜひご参加のお申し込みをお願いいたします。なお、後日、期間限定で録画配信にて視聴できるよう準備を進める予定です。

記

※ 13:30 ~
開場いたします。

1. 日 時 令和3年11月8日(月) 14:00 ~ 16:00 (2時間)
2. 研修方法 Zoom ウェビナーにて配信
3. テーマ 「パワハラ防止法のために社労士が押さえるべき実践的対応策」
～ 2022年4月中小企業の義務化に向けた最終整備～
4. 講 師 プレイス法律事務所 弁護士 渡邊 直貴 氏



大阪府立大手前高校、京都大学法学部卒業。
平成18年の弁護士登録以来、使用者側代理人として数多くの労使紛争を担当し、労働問題を抱える中小企業の支援に努め、ハラスメント問題についても、その予防策や発生時の対応策など、日常的に解決策の提案を幅広く行っておられます。また、大阪府社会保険労務士会支部の自主勉強会などでも、労働トラブル対応セミナー、問題社員対策セミナー等にも数多く登壇され、労働関係の書籍も多数出版されており、精力的に労働問題に取り組んでおられます。

【講師のコメント】

中小企業のパワハラ対策義務化が2022年4月に迫っています。

本研修では、社労士の先生方にとって2022年4月に向けた最終確認の機会となるように、前半ではパワハラ防止法のポイントを解説し、後半ではこれまで実際に相談を受けた実例を素材として、実践的な対応策を解説させていただきます。

5. 定 員 500名(※ただし、定員に達し次第締め切ります)
6. 申込方法 QRコードを読み取るか、大阪府社会保険労務士会 HP 会員ページ「最新のお知らせ」掲載記事(<http://sr-osaka.jp/members/news/8755/>)の申込フォームからお申込みください。受付管理のため、FAX、メール、電話等での受付は行いません。



※申込み後、登録完了メールが自動返信されますので必ずご確認ください(Zoom ウェビナーの招待 URL が記載されています)。

※研修開始時間までに、招待 URL から Zoom ウェビナーにアクセスし、ご視聴ください。

※招待 URL は、申込された**会員の方のみ**の専用 URL です。他に漏れると当日視聴できなくなるおそれがありますので、他に漏らさないよう取扱いは厳重にお願いいたします。

※ Zoom を視聴する際はメールアドレスと氏名の入力を求められます。**氏名欄には、漢字で氏名、所属支部名を入力してください。ニックネームやローマ字表記、自分だけが認識できる数字やアルファベットコード等は入力しないでください。**

※研修資料は、大阪府社会保険労務士会 HP (<http://sr-osaka.jp/members/news/8755/>) に、研修日の前日までにアップしますので、ご確認の上ダウンロードしてください。事前にお手元にご用意の上、ご視聴ください。

※この研修の受講には、カメラ・マイクは必須ではありません。